

平成 2 7 年 度
伊 賀 市 任 期 付 職 員 (保 育 士)
募 集 要 項

< 受 験 申 込 受 付 期 間 >

平成 2 7 年 8 月 3 日 (月) から 8 月 2 4 日 (月) まで
※ 受 験 手 続 の 詳 細 は P3、P4 を 確 認 し て く だ さ い。

平成27年度 伊賀市任期付職員募集要項

【職種・資格・採用予定数等】

職 種	学歴・免許・資格等の要件	年 齢	採用予定人数
保 育 士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、保育士としての実務経験の期間を平成28年3月末において3年以上有する人	昭和35年4月2日以降に生まれた人	4人程度

※実務経験とは、保育士資格を有し週29時間以上の勤務形態で勤務した経験を指します。

※幼稚園教諭免許については、平成28年3月末までに取得見込みの人も可とします。

※採用予定人数は、欠員状況等により変更になる場合があります。

◆次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
- (2) 永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

◎ 地方公務員法第16条（欠格条項）

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 外国籍職員の任用に関する基準について

「公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、伊賀市においては、外国籍の職員は次のような職務や職につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方向的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

「公権力の行使」にあたる主な職務の例

生活保護の決定、占用許可、立入検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課・滞納処分など

2 公の意思の形成への参画にあたる職

伊賀市の行政について企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する副参事以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

◆第1次試験

内 容	日 時	会 場
専門試験	平成27年 9月20日(日) 受付:12時30分～ 専門:13時00分～	ハイトピア伊賀

◆第2次試験

内 容	日 時	会 場
保育実技 ピアノ実技 個別面談	平成 27 年 11 月中旬予定(※)	(※)

※第2次試験の日時と会場については、第2次試験実施通知で詳細をお知らせします。

◆会場所在地

ハイトピア伊賀 伊賀市上野丸之内500番地

第2次試験については第1次試験合格者を対象に実施することとし、詳細は対象者にのみ通知します。(可否の結果は、受験者全員に通知します。)

【第1次試験の内容】

試験科目	内 容	所要時間
専門試験	保育士にかかる専門的知識、能力等についての択一式による筆記試験を行います。	1 時間 30 分

【受験手続】

◆提出書類

①	平成27年度伊賀市任期付職員（保育士）採用試験申込書	1 通
②	返信用封筒（第1次試験結果送付用） ◎長型3号封筒に第1次試験結果の送付を希望する住所、受験者の氏名を明記（氏名の後には「様」を記入）し、82円切手を貼付のこと。	1 通
③(※)	返信用封筒（受験票送付用） ◎長型3号封筒に受験票の送付を希望する住所、受験者の氏名を明記（氏名の後には「様」を記入）し、82円切手を貼付のこと。	1 通
④(※)	住民票等の在留資格を証する書類	1 通

※ ③は郵送で申込みをする人のみ、④は外国籍の人のみ提出が必要となります。

◆募集要項及び申込書

募集要項及び申込書は人事課、各支所振興課に備え付けています。

また、伊賀市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp/>) からダウンロードできます。

なお、募集要項及び申込書を郵送により取り寄せたい場合は、返信用封筒（角型2号に宛先を明記し120円切手を貼付）を同封の上、下記申込先までご請求ください。

◆受付期間

平成27年8月3日（月）から8月24日（月）までの午前8時30分から午後5時までに申し込んでください。（日曜日、土曜日を除く。）

郵送による申込みは、必ず簡易書留とし、8月24日（月）午後5時までに必着とします。

◆申込先（問い合わせ先）

〒518-0869 伊賀市上野中町 2976 番地の 1 上野ふれあいプラザ 2 階
伊賀市総務部人事課 (TEL0595-22-9605)

◆注意事項

- ・郵送による申込みは、必ず「簡易書留」としてください。
- ・郵送による申込みの場合、受付期間を過ぎて到着した分は一切受付できませんので、余裕を持って申込みをしてください。郵便事情等による書類到着の遅延等についても一切の責任は負いかねます。
- ・郵送による申込みの場合は受験票を郵送でお届けします。9月4日（金）までに受験票が到着しないときは前頁の申込先までご連絡ください。
- ・提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付を行わず受験が無効になることがあります。これらにより生じた書類の提出の遅延等については、一切責任を負いかねますので、受験手続には十分注意してください。
- ・受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、提出された書類は一切お返しいたしません。

【採用予定日】

平成28年4月1日

【任期】

採用日から3年（平成31年3月31日まで）となります。任期満了後は状況により、2年を上限に任期を延長する場合があります。（採用日から通算して5年が任期の上限となります。）

【勤務条件（平成27年4月1日現在）】

◆採用後の給与等

◇給料 184,164 円以上 ※地域手当を含む。

- ・前職歴に応じて給料月額を決定します。なお、任期中の昇給はありません。
- ・諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・民間給与の動向に応じ改定される国家公務員給与等に準拠して給与改定を行うことがあります。

◇勤務時間 ※下記時間帯のほかに早出勤務や遅出勤務をしていただく場合があります。

午前8時30分から午後5時15分まで（1週間あたり38時間45分）

◇休 日 ※業務の都合により休日に勤務していただく場合があります。

日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

◇休 暇

年次有給休暇として年間20日（採用年は15日）が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇など条例で定められた特別休暇があります。

【その他】

- 1 この要項による任期付職員（保育士）の募集とは別に保育士を募集しています。（詳細は職員募集要項をご確認ください。）任期付職員（保育士）に応募される方で保育士の応募要件を満たす人は併願が可能です。その場合、それぞれの採用試験申込書の提出が必要になります。
- 2 幼稚園に配属される場合があります。
- 3 第2次試験合格者には、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関等において検査した診断書の提出を求めます。
- 4 採用内定後でも、受験資格を満たさないこと又は申込書に虚偽の記載があることが判明した場合等は、採用されません。
- 5 荒天・災害時等の試験実施の有無などのお知らせは、各試験日前日の午後6時に伊賀市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）に掲載します。なお、受験者への個別の連絡は行いません。